



## 第53回滋賀県政世論調査

＜ご回答にあたってのお願い＞

● **令和2年7月10日（金）**までにご回答をお願いします。

○この調査は個人を対象にしていますので、お届けした方（封筒に書かれているあて名の方）のご意見をご回答ください。（ご本人によるご回答が困難な場合には、ご家族等の方がご本人から聞き取って代筆、もしくは入力をお願いします。）

○この調査は無記名でお願いしています。回答された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。安心してご回答ください。

○一部の回答でも結構です。皆さまのご意見を少しでもお聴かせください。

どちらかを選び  
ご回答ください。

### インターネットでお答えいただく方

・同封の操作案内をお読みください。

インターネット回答用  
利用者情報

利用者ID：  
パスワード：

- ※ 利用者情報は個人を特定するものではありません。
- ※ 汚したり、はがさないでください。
- ※ 利用者情報は配布されたご本人のみご利用ください。
- ※ 利用者情報は再発行いたしません。

### 調査票の郵送によりお答えいただく方

次のページへお進みください。

- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへご投函ください。（郵送料は不要です。）

※お名前のご記入は不要です。

滋賀県政世論調査に関する問い合わせ先

滋賀県 知事公室 広報課 県民の声係

電話 077-528-3046（直通） ファックス 077-528-4804

# 県政世論調査結果の活用事例について

過去に県民の皆様にご回答いただいた県政世論調査の結果は、様々な計画等の策定に活用されていますので、ご紹介します。（一部抜粋）

## <平成30年度（第51回調査）>

### 「みどりとみずべの将来ビジョン」（令和2年3月策定）

テーマ「琵琶湖周辺の保全と利活用」において、琵琶湖周辺の利用頻度や、今後希望される利用形態等についてお尋ねしたところ、琵琶湖を保全しながらも、日常的な憩いの場、イベント等の活動の場としての周辺地域の活用を希望されるご意見を多数いただきました。

これらを踏まえ、県では、琵琶湖周辺（琵琶湖の水際線から概ね200mの範囲）を対象とし、保全を前提としたうえで、魅力ある資源を損ねることなく、さらなる利活用を目指した、概ね20年後の湖辺域の目指すべき将来像を示す「みどりとみずべの将来ビジョン」を策定しました。

○ビジョンの詳細についてはこちら↓をご参照ください（県HP）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/310836.html>

みどりとみずべの将来ビジョン

令和2年3月  
滋賀県

### 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（平成31年3月策定）



環境こだわり農産物の認証マーク

環境こだわり農業の推進を図るための基本的な計画として、この度の第5期計画の策定にあたり、テーマ『「環境こだわり農産物」および「有機農産物」』において、環境こだわり農産物の認知度、購入頻度等についてお尋ねし、回答結果をもとに、今後の施策の方向・成果目標等を定めました。

○基本計画の詳細についてはこちら↓をご参照ください（県HP）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/18377.html>

過去の滋賀県政世論調査の結果は滋賀県ホームページからご確認いただけます。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseisanka/307368.html>

<調査票>

※次の問1から調査にご協力をお願いします。

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 性別を教えてください。(○は1つだけ)

- |     |     |          |
|-----|-----|----------|
| 1 男 | 2 女 | 3 答えたくない |
|-----|-----|----------|

問2 満年齢でおいくつですか。(○は1つだけ)

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～34歳 | 3 35～49歳 |
| 4 50～64歳 | 5 65～74歳 | 6 75歳以上  |

問3 お住まいの地域はどちらですか。(○は1つだけ)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 大津地域(大津市)                 |
| 2 湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)     |
| 3 甲賀地域(甲賀市、湖南市)             |
| 4 東近江地域(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町) |
| 5 湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町) |
| 6 湖北地域(長浜市、米原市)             |
| 7 湖西地域(高島市)                 |

問4 ご職業は何ですか。(○は1つだけ)

- |                |           |      |
|----------------|-----------|------|
| 1 農林漁業         | 2 自営業・自由業 | 3 常勤 |
| 4 パート・アルバイト・派遣 | 5 その他の職業  | 6 学生 |
| 7 家事専業         | 8 無職      |      |

付問1 問4で「1～6」のいずれかを回答された方におたずねします。

主な勤務地(通学地)はどちらですか。(○は1つだけ)

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 1 自宅               | 2 今住んでいる市町 |
| 3 今住んでいる市町以外の県内の市町 | 4 県外       |

問5 生まれてからずっと滋賀県にお住まいですか。(○は1つだけ)

- |                          |
|--------------------------|
| 1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる     |
| 2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した |
| 3 県外で生まれて滋賀県へ転入した        |

付問1 問5で「2」または「3」と回答された方におたずねします。

滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。(○は1つだけ)

- |        |              |         |
|--------|--------------|---------|
| 1 3年未満 | 2 3年以上～10年未満 | 3 10年以上 |
|--------|--------------|---------|



問 10 滋賀県での暮らしについて、どの程度満足していますか。アからトのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中からあなたの満足度に最も近いものを選んでください。  
(○はそれぞれ1つずつ)

		1 感じる	2 どちらか といえば 感じる	3 どちらか といえば 感じない	4 感じない	5 わから ない
	分野	<記入例> 健康的な日常生活を送れていると感じますか。				
		①	2	3	4	5
ア	人	健康的な日常生活を送れていると感じますか。				
イ	人	必要な医療サービスを利用できる環境が整っていると 感じますか。				
ウ	人	必要な福祉サービスを利用できる環境が整っていると 感じますか。				
エ	人	文化芸術活動に取り組むことができる環境が整ってい ると感じますか。				
オ	人	スポーツをしたり、見たり、支えたりする環境や機会が 整っていると感じますか。				
カ	人	子どもを生み育てる環境が整っていると感じますか。				
キ	人	子どもの教育環境が整っていると感じますか。				
ク	人	出産、子育て、介護などとも両立した、柔軟な働き方が できる環境が整っていると感じますか。				
ケ	経済	県内の中小企業の活動が活発であると感じますか。				
コ	経済	滋賀県の魅力が発信されていると感じますか。				
サ	経済	農林水産業に魅力を感じますか。				
シ	社会	道路などの社会インフラが整っていると感じますか。				
ス	社会	鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じますか。				
セ	社会	地域とのつながりが維持されていると感じますか。				
ソ	社会	災害に対する備えが進んでいると感じますか。				
タ	社会	犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると 感じますか。				
チ	社会	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られてい ると感じますか。				
ツ	社会	年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、 一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる 社会(共生社会)になっていると感じますか。				

			1 感じる	2 どちらか といえば 感じる	3 どちらか といえば 感じない	4 感じない	5 わから ない
テ	環境	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じますか。	1	2	3	4	5
ト	環境	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じますか。	1	2	3	4	5

問 11 今、県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。

次の **1～20** の中から選んでください。(○は **5 つまで**)

(【 】は分野名)

1	【人】健康づくり	2	【人】医療サービスの充実
3	【人】福祉サービスの充実	4	【人】文化芸術に親しむ環境の整備
5	【人】スポーツに親しむ環境の整備	6	【人】子育て環境の整備
7	【人】教育の推進	8	【人】柔軟な働き方の推進
9	【経済】中小企業の活性化	10	【経済】観光振興
11	【経済】農林水産業の振興	12	【社会】社会インフラの整備
13	【社会】公共交通の活性化	14	【社会】地域コミュニティの維持
15	【社会】防災・減災対策	16	【社会】防犯・交通安全
17	【社会】農山漁村の多面的価値の維持	18	【社会】共生社会の実現
19	【環境】琵琶湖や山などの環境保全	20	【環境】地球規模の気候変動への対応

問 12 県は、SDGs (※) の特徴を生かした政策を推進しています。

あなたは、「SDGs (エスディーゼズ)」という言葉をご存じですか。(○は **1 つだけ**)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための17の目標



※SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)

全ての人々が将来にわたって、平和で豊かな生活を送れるようにすることを目指す17の目標で、2015年に国連サミットで採択されました。2030年までに、世界を経済・社会・環境のバランスの取れた社会へ変革することを目指しています。

1	よく知っている	2	少し知っている
3	聞いたことがある	4	知らない (この調査で初めて知った)

付問 1 問 12 で「1」または「2」と回答された方におたずねします。

「SDGs」を意識して、何らかの取組をされていますか。(○は **1 つだけ**)

1	取り組んでいる	2	取り組みたいことはあるが、できていない
3	取り組みたいが、何に取り組めばよいか分からない	4	取り組みたくない

あなたが感じる「幸せ」についておたずねします。

問 13-1 感じている幸せの度合いについて、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を○で囲んでください。(○は1つだけ)

とても不幸 0点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	とても幸せ 10点
-------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------------

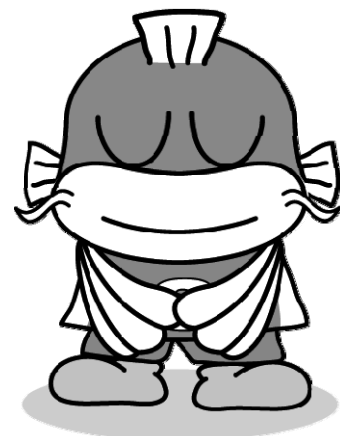
問 13-2 問 13-1 で回答いただいたような幸せを感じるにあたり、特に大切だと思う項目は何ですか。

次の 1 ~ 17 の中から選んでください。(○はいくつでも)

1 自分らしい生き方	2 家計(消費・所得)	3 結婚の有無
4 身体の健康	5 こころの健康	6 子育て(環境・教育)
7 仕事	8 豊かな自然環境	9 共生社会(※)
10 スポーツ活動	11 文化芸術活動	12 住まい・住環境
13 治安のよさ	14 家族とのつながり	15 地域・友人とのつながり
16 災害への備え	17 学び・自己啓発	

※ 共生社会：年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる社会

皆様のご意見が  
明日の滋賀を創ります。  
ご協力をお願いします！



滋賀県の  
イメージキャラクター  
キャッピー

---

## 2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

---

問 14 県では様々な機会を通じて、県民の皆さまのご意見等をお聴きしようと努めています。さらにもうどのような場の提供や取組を進めるべきと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 インターネット・手紙・FAXなどによる意見等の募集 (実施しているもの：知事への手紙など)
- 2 知事や県職員が県民の皆さんと直接対話を行う機会の提供  
(実施しているもの：「こんにちは！三日月です」など)
- 3 条例案や計画案などに対する意見等の募集 (実施しているもの：県民政策コメント制度など)
- 4 郵送やインターネットによるアンケート調査の実施 (実施しているもの：滋賀県政世論調査など)
- 5 審議会や委員会等の委員の公募
- 6 県民相談の実施
- 7 その他 (具体的に )

問 15 普段、情報を何から得ることが多いですか。(〇はいくつでも)

- 1 新聞
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 自治体が発行する広報誌
- 5 雑誌 (「4 自治体が発行する広報誌」を除く)
- 6 ポスター・チラシ
- 7 SNS (LINE、Twitter、Facebook、Instagram等)
- 8 動画共有サイト (YouTube等)
- 9 (「7 SNS」「8 動画共有サイト」を除く) インターネット
- 10 知人・友人の話
- 11 フリーペーパー
- 12 その他 (具体的に )



問 16 県政情報（県の動きや県が行っている施策、事業、お知らせなど）を何から得ることが多いですか。（〇はいくつでも）

- 1 新聞
- 2 テレビ（びわこ放送）
- 3 テレビ（NHK）
- 4 （「2 びわこ放送」「3 NHK」を除く）テレビ
- 5 ラジオ
- 6 県広報誌「滋賀プラスワン」
- 7 市・町が発行する広報誌
- 8 （「6 県広報誌」「7 市・町が発行する広報誌」を除く）雑誌
- 9 ポスター・チラシ
- 10 SNS（LINE、Twitter、Facebook、Instagram等）
- 11 動画共有サイト（YouTube等）
- 12 （「10 SNS」「11 動画共有サイト」を除く）インターネット
- 13 知人・友人の話
- 14 フリーペーパー
- 15 その他（具体的に ）
- 16 県政情報はあまり入ってこない

問 17 信頼している情報媒体について、次の中から選択してください。（〇はいくつでも）

- 1 新聞
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 自治体が発行する広報誌
- 5 （「4 自治体が発行する広報誌」を除く）雑誌
- 6 ポスター・チラシ
- 7 自治体が運営するSNS（LINE、Twitter、Facebook、Instagram等）
- 8 （「7 自治体が運営するSNS」を除く）SNS
- 9 動画共有サイト（YouTube等）
- 10 自治体のホームページ
- 11 （「10 自治体のホームページ」を除く）インターネットのホームページ
- 12 知人・友人の話
- 13 フリーペーパー
- 14 その他（具体的に ）

問 18 県政情報を把握するには、どこで放送・掲載されていると便利だと思いますか。（〇は3つまで）

- |                          |                      |               |
|--------------------------|----------------------|---------------|
| 1 テレビ                    | 2 ラジオ                | 3 自治体が発行する広報誌 |
| 4 （「3 自治体が発行する広報誌」を除く）雑誌 |                      | 5 新聞折込チラシ     |
| 6 自治会等の回覧板               | 7 フリーペーパー            | 8 県公式ホームページ   |
| 9 スマートフォン等のニュースアプリ       |                      | 10 ウェブ広告      |
| 11 メールマガジン               | 12 電車やバス等公共交通機関の車内広告 |               |
| 13 その他（具体的に              |                      | ）             |

問 19 次にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。ア～セのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中から当てはまるものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		1 いつも かかさず 読んだり、 見たり、 聴いたり している	2 読んだり、 見たり、 聴いたり している	3 あまり 読んだり、 見たり、 聴いたり しない	4 知って いるが、 読んだり、 見たり、 聴いたり したことが ない	5 知らない
ア	広報誌「滋賀プラスワン」 (奇数月に発行・新聞折り込みで配布)	1	2	3	4	5
イ	テレビ番組「テレビ滋賀プラスワン」 (びわ湖放送 日曜日 朝 8:30～8:50)	1	2	3	4	5
ウ	テレビ番組「しらしがテレビ」 (びわ湖放送 毎日 朝 6:50～6:55)	1	2	3	4	5
エ	テレビ番組「手話タイム・プラスワン」 (びわ湖放送 隔週日曜日 8:50～9:00)	1	2	3	4	5
オ	滋賀県公式ホームページ	1	2	3	4	5
カ	滋賀県公式ツイッター	1	2	3	4	5
キ	滋賀県公式フェイスブック	1	2	3	4	5
ク	滋賀県公式インスタグラム	1	2	3	4	5
ケ	ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーション」 (FM 滋賀 第2・第4 金曜日 17:20～17:25)	1	2	3	4	5
コ	県議会広報紙「滋賀県議会だより」 (年5回発行・新聞折り込みで配布)	1	2	3	4	5
サ	テレビ番組「県議会リポート」 「委員会活動リポート」 (びわ湖放送 年3回)	1	2	3	4	5
シ	テレビ番組「県議会ダイジェスト」 〔びわ湖放送 県議会質問日 22:00～22:55〕 〔 県議会最終日 22:00～22:30 〕	1	2	3	4	5
ス	県議会ホームページ	1	2	3	4	5
セ	県議会インターネット中継	1	2	3	4	5

3 琵琶湖の保全および再生についておたずねします。

問 20 琵琶湖の現状に関して、次のア～オの各項目について、あなたの考えに最も近いものを右の欄 1～5の中から1つ選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 非常に そう思う	2 そう思う	3 どちらでも ない	4 そう 思わない	5 全くそう 思わない
ア	琵琶湖の水は質と量ともに良好で十分である	1	2	3	4	5
イ	琵琶湖とその周辺の生態系は豊かである	1	2	3	4	5
ウ	琵琶湖や湖岸の景観は良好である	1	2	3	4	5
エ	日常的な生活、文化、学習の場として人々と琵琶湖との関わりが深い	1	2	3	4	5
オ	琵琶湖は、漁業や観光など産業資源として役立っている	1	2	3	4	5

問 21 琵琶湖を保全・再生していくために、どのような取り組みに特に力を入れていく必要があると考えていますか。(○は3つまで)

- 1 琵琶湖の水質改善
- 2 琵琶湖の水の水源となる森林の整備・保全
- 3 ヨシ群落、内湖、砂浜、自然湖岸の再生
- 4 ブラックバスやブルーギルなど外来動物対策
- 5 オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなど外来植物対策
- 6 カワウ（鶺鴒）対策
- 7 琵琶湖の水草、流れ藻対策
- 8 プラスチックごみなど湖岸に漂着するごみ対策（流れ藻を除く）
- 9 湖底の環境悪化の改善
- 10 琵琶湖における水産資源（ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミなど）の回復
- 11 環境に配慮した農業の普及、琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興
- 12 エコツーリズムや琵琶湖を活かした観光振興
- 13 景観の保全
- 14 体験学習や自然観察会など環境教育・環境学習の充実
- 15 その他（具体的に

問 22 普段の暮らしの中での、琵琶湖との関わりについておたずねします。  
 次のア～エの項目について、右の欄 1～2 の中から 1 つ選んでください。(○は 1 つだけ)

		1 はい	2 いいえ
ア	月 1 回以上、琵琶湖で捕れた魚や貝を使って料理を作り、 食べている	1	2
イ	家庭排水をできるだけ汚さないように、気をつけている	1	2
ウ	過去 1 年間に琵琶湖や川で遊んだことがある	1	2
エ	琵琶湖や河川を大切に思っている	1	2

問 23 あなたは、日頃、環境保全行動(※)を行っていますか。(○は 1 つだけ)  
 ※環境保全行動…琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験への参加、省エネ、レジ袋をもらわないなど、  
 環境の保全のために行われる行動のこと

- 1 積極的に行っている
- 2 できるだけ行っている
- 3 あまり行っていない
- 4 全く行っていない

問 24 問 23 で「3 あまり行っていない」「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。  
 その理由は何ですか。(○は 2 つまで)

- 1 行いたい、何をすればよいかわからない
- 2 行いたい、一人ではその気にならない
- 3 行いたい、機会がない
- 4 仕事や家事、学業が忙しく、行う余裕がない
- 5 環境保全行動には興味がない
- 6 その他(具体的に )

質問はあと少しです。  
 ひきつづきご回答を  
 お願いします！



---

#### 4 豪雨災害に関する意識についておたずねします。

---

問 25 近年、全国各地で水害や土砂災害が毎年発生しており、報道等により事前にリスクを確認するよう広報されていますが、あなたはご自宅のリスクを確認したことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 確認したことがある ⇒問 26 へ
- 2 確認したことがない ⇒問 27 へ

問 26 問 25 で「1 確認したことがある」と回答された方におたずねします。  
それはどのような方法で確認しましたか。(○はいくつでも)

- 1 市町が配布したハザードマップ (防災マップ)
- 2 市町のホームページ (インターネット)
- 3 滋賀県防災情報マップ (インターネット)
- 4 その他 (具体的に )

問 27 問 25 で「2 確認したことがない」と回答された方におたずねします。  
自宅のリスクを確認しない理由は何ですか。(○は1つだけ)

- 1 自宅は被害に遭わないと思っているから
- 2 ハザードマップ (防災マップ) を持っていないから
- 3 リスクを確認する方法を知らないから
- 4 ハザードマップ (防災マップ) を持っているが見方がわからないから
- 5 その他 (具体的に : )

問 28 豪雨により自分の周りで水害や土砂災害の危険性が高くなってきた場合、どのような行動をとると思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

- 1 指定された避難場所に避難する ⇒問 29 へ
- 2 家の2階以上に垂直避難 (※) する ⇒問 29 へ
- 3 避難場所にこだわらず、安全な場所 (親戚の家等) に避難する ⇒問 29 へ
- 4 避難しない

※ 垂直避難：洪水等の際に居住建物の上階 (垂直方向) に避難すること

問 29 問 28 で「1 指定された避難場所に避難する」「2 家の2階以上に垂直避難する」「3 避難場所にこだわらず、安全な場所（親戚の家等）に避難する」と回答された方におたずねします。

避難を開始するタイミングはいつですか。あなたのお考えに近いものを選んでください。  
 (○は3つまで)

- 1 警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された時
- 2 警戒レベル4の「避難勧告」が発令された時
- 3 警戒レベル4の「避難指示（緊急）」が発令された時
- 4 「大雨警報」「洪水警報」が発表された時（警戒レベル3相当情報）
- 5 「土砂災害警戒情報」が発表された時（警戒レベル4相当情報）
- 6 「大雨特別警報」が発表された時（警戒レベル5相当情報）
- 7 自宅の周辺で浸水が発生するなど危険が迫ってきた時
- 8 自治会や近所の人から避難するよう声を掛けられた時
- 9 近所の人から避難をはじめた時
- 10 その他（具体的に )

(参考)

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	防災気象情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町が発令）	【警戒レベル相当情報(例)】 警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難！	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町が発令）	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難！	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

～質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。～



↑この線で三つ折りして  
返信用封筒に入れてください

↑この線で三つ折りして  
返信用封筒に入れてください

↑この線で三つ折りして  
返信用封筒に入れてください

ご協力ありがとうございました。  
三つ折りにして、同封の返信用封筒  
に入れて、7月10日（金）まで  
にご返送ください。

↑この線で三つ折りして  
返信用封筒に入れてください



滋賀県の  
イメージキャラクター  
うおーたん